|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和７年７月14日(月)　午前10時00分～11時00分 |
| 場所 | 練馬区役所本庁舎19階　1901会議室 |
| 次第 | １　開会のあいさつ  ２　案件  （１）３５人学級導入に伴う受入れ人数設定に関する答申（案）について  （２）アンケートの実施について  ３　事務連絡 |
| 配布資料 | 資料１ 予測学級数と使用可能な教室数について  資料２ 第１回会議 主な意見の取りまとめ  資料３ 検証委員会前半部答申（案）  資料４ 練馬区立中学校選択制度に関するアンケートの実施について（案）  資料５ アンケート３種（区立中保護者用・区立外保護者用・教員用）  参考 練馬区通学区域図（第１回会議後回収） |
| 出席委員  （名簿記載順・敬称略） | 酒井　朗、鈴木　英明、竹内　勝己、田邊　克宣、  榮田　良晃、蓮池　和彦、田中　律子、松永　紀子、関口　泰五  宮田　こずえ、吉田　基洋、新井　直子、小野寺　祐一、佐川　広 |
| 欠席委員  （敬称略） | 武井　和幸、森　博樹 |
| 区出席者 | 教育施策課長　竹岡　博幸  学校施設課長　柴宮　深  教育指導課長　佐藤　永樹  教育指導課統括指導主事　佐藤　勝也  学務課長　竹内　康雄  学務課学事係長　後藤　浩樹 |

１**開会のあいさつ**

**第４次第２回練馬区立中学校選択制度検証委員会　議事概要**

【委員長】

　ただいまより第２回の練馬区立中学校選択制度検証委員会を開会いたします。

　まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

　本日の会議の開催に当たりまして、武井委員、森委員のお二方からは事前に欠席ということで連絡を頂いております。以上です。

【委員長】

　承知いたしました。

　それではまず、会に先立ちまして、前回欠席された小野寺委員から、一言ご挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

≪委員挨拶≫

【委員長】

それでは今日は第２回ということで、諮問という形で３５人学級導入に伴う受入人数についてご審議いただきまして、最終的に答申として出させていただきたいという案件がございます。後半は、前回もやったものなのですが、児童生徒や先生方や保護者の方にアンケートを実施するので、そのアンケートの内容についてご検討いただくという議題もございますのでよろしくお願いいたします。

　それでは、配布資料について事務局からご説明お願いいたします。

≪資料確認≫

【委員長】

　ありがとうございます。それでは議論に入る前に、事務局のほうから前回会議の回答について訂正があるということで、お願いいたします。

【事務局】

　本日の議題に入る前におわびしなくてはいけない事項がございます。前回の資料で、令和８年度から令和１０年度にかけての予測学級数という資料がございました。その資料に基づく質疑の中で、予測学級数の根拠についてのご質問がありましたが、私から各校の学区域に住んでいる子どもたちの数を基に学級数を算出したものと回答したところです。これは私の認識がちょっと不足しておりましたので、大変申し訳なかったのですが、この予測学級数の根拠につきましては、学区域内の児童数に、国立、都立、私立の中学校への進学者の率を掛けたものに、選択制度とか指定校変更によって入ってきた方の数、こちらは３か年の平均人数なのですけど、それを調整したものを数字としてお示ししたものでございます。この場を借りておわび、訂正させていただきたいと思います。

　そこで、今回ご用意した資料１を御覧いただければと思います。

　これが前回の検証委員会の資料を改めたものになるのですが、まず表の一番下部のところにそれぞれ算出方法を記載しています。前回の資料でいいますと、この①に書いてある「予測学級数」。この数をお示ししたものでございます。この予測学級数は下に書いてありますように、計算式としては学区内の児童数に進学率を掛けて、選択制度や指定校変更の入学者を足して、それを３５人学級で割ったもの。隣の②「予測学級数（通学区域のみ）」というのが、前回私が誤ってお伝えしてしまった学区域の中の児童数になります。参考までに出しましたので、それを３５人で割るとこちらの数字になります。ですので、こちら①「予測学級数」のほうがより具体性のある数値と思いますので、こちらの数値のほうをご参照いただければと思います。私からは以上になります。

【委員長】

　ありがとうございます。ただいま説明内容に訂正がございましたけれども、何かこの時点でこの資料について確認しておきたいことなどございますか。また後ほどの審議の中でも恐らくこれを参照することになりますので、またそのときにご発言いただいても結構です。

**２　案件**

**（１）３５人学級導入に伴う受入れ人数設定に関する答申（案）について**

【委員長】

　３５人学級に伴う受入れ可能人数設定の上限値については、前回の会議でもいろいろご議論いただきましたが、やはり４０人から３５人学級への変更というのは、これは恐らく皆様方からご理解を得られたように感じております。

　一方、下限値の設定ですね。受入れが難しい０人という設定もご発言としてはございましたけれども、そこについてはいろいろなご意見があったかと記憶しております。前回、教育長からの諮問にもありましたように、今回の会議で答申案の決定をする必要がございますので、まず事務局側から答申案の作成をご対応いただきました。これにつきまして、事務局からまずご説明をお願いいたします。

【事務局】

≪資料２、３説明≫

【委員長】

　ありがとうございます。前回の会議の皆様方からのご意見の概要と答申案の説明がありました。まず、この答申案全体についてご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

【委員】

　背景等十分に理解しました。この答申案の提案について、私も賛成いたします。

　細かいことなのですけれども、一番冒頭、前回資料の別紙１の三浦教育長からの答申の依頼文書の中に、「練馬区立の中学校選択制度の成果・課題・対応策」と書いてあるので、答申案の「練馬区立中学校」の後に、「学校選択制度の成果・課題・対応策」と合わせたほうがよろしいかなと思いました。また、下限値について、「記」の下の最後の行に下限について書いてあるのですけれども、上の文章は、一見、上限値について書いてあるとちょっと若干分かりにくいかなと思ったので、「受入れ可能人数を１学級分相当とすべきである」の前に、「上限」とか何か少し分かりやすい記載があると、すんなり通るのかなと思いました。以上です。

【事務局】

　前回の教育長の答申に沿うような形で文言の訂正はさせていただきます。具体的に言いますと、「練馬区立中学校学校選択制度の成果・課題・対応策」に合わせるというご指摘でありましたので、そのとおりにしたいと思います。

　２点目のほうは、受入れ可能人数の上限値という形での文言です。これは文言を付け加えるような形で考えたいと思います。具体的には、記書き以下の２行目の「制度開始以来、受入れ可能人数『の上限値』を」というイメージで修正いたします。

【委員長】

　承知しました。ありがとうございます。それ以外にはいかがでしょうか。

【委員】

　前回の意見の取りまとめの最初のところで、「状況によっては０人の受入れも許容する」というまとめということになっています。それを踏まえて今回の提案の記書きの最後の２行のところでは「柔軟に運用することが望ましい」というある程度含めを持たした言い方になっていると思います。これは、ゼロというのは非常にインパクトがあるという受け答えもあった中で、ゼロは想定していないよという形で返されてしまって、結局「望ましい」だから、ゼロはないのではないかなという形での返答ということはあり得ますか。この中でゼロも含んではいるということについては、例えば文言には示さないけれども口頭でお伝えするような形にはなりますでしょうか。

【事務局】

　前回のご意見として、可能な限り受け入れるつもりであるということで委員の方々からのお話もありましたので、ゼロという選択肢というのは残しておきたいと趣旨で、今回の資料２の下限値についての３番目のところに記載してあるところでございます。私どもとしましては、ゼロというのはインパクトが大きいので、実際にゼロという形で記載することは答申文の中には入れ込みにくかったところなので、学校の状況を踏まえた形での設定という記載にしました。当然、教室の数というのは限りがあることでありますので、ゼロというのはなかなか難しいことは前提としておきながら、やむを得ない形で学校との協議の中での結果というのはあるのかなと思っています。その中でも、ゼロとするということだけでなく、例えば５名とか、もしくはもう少し細かな数にするのかと、そういった点も踏まえた対応になるのかなと、事務局としては思っております。以上です。

【委員】

　今後協議を経た結果であれば、そういったことも含めて理解しているものなのですけれども、これを受けたとき、ゼロというのが本当にあるのかなとか、考えていないということになるというのはちょっと大きなところかなと思います。協議の内容として文言に起こさないにしても、口頭なりでゼロという意見もあったということについては補足等していただけるといいのかなと思ったものですから、いかがでしょうか。

【事務局】

　実際に各委員からのご発言の中でゼロについてのご発言があったということは私どものほうも認識しておりますので、事務局の考え方としましては、答申の案文としては、この文言としてこれでまとめさせていただきたいです。この結論に至る過程の中で、各委員からゼロという設定についてもご意見があったということで、こちらのほうも議事録に残しておきたい。そう考えております。

【委員】

　今の議論のところなのですけれども、保護者側からすると、結局どういうプロセスでそれが決まって、最後保護者に伝わってくるのかというのが分からないと、来年そこに行けると思ったけど蓋を開けてみたら０人だということがもしあり得たときに、「あれ、なんか予定と違うな」というのがあると思うので、こういうプロセスで、こういう学校の協議で決まって、どの段階で保護者側にアナウンスされるのかみたいなことがしっかりと明文化されるのか、ちゃんと公表されている状態にできればしていただきたいなというのが、意見としてというか、お願いとしてあります。

【事務局】

　実際に、学校案内という冊子を夏頃に作りまして、それを９月以降、各校を通じてそれぞれ児童のほうにお配りするという手順になっております。６月から７月にかけて、当該年度の次の年度についての受入れ数については、各中学校に協議はさせてもらいます。私ども行政の中での協議という形なので、その内部的な協議のプロセスについてはそれぞれの児童にお示しするというのはなかなか難しいところではございますが、その過程というのは、私ども教育委員会として、各校とも協議をして、その結果、数としてはこうなったというところはきちんと記録しておきたいなと思います。

【委員】

　こういったものは非常にセンシティブな話なので、全てを公開するべきだとは私は思っていなくて。というのは、この学級のところだけではなくて、実働できる教員の確保や、様々な状況がこういうところから考えられるため、全て公開しなくてもいいかなと思います。ただ、このような事情を考慮してあくまで決定しましたよという通知を、ある意味フラットな形ですれば十分そこはいいかなと思っています。

【事務局】

　当然、私どもも学校選択制に当たっては十分に周知していく形で考えています。１つは、学校案内冊子に加えて、各校でも説明会等を開いて周知はします。また、現在は小学５年生を対象に事前に周知をして、学校選択制度の理解を頂くような形で進めております。

　繰り返しになりますが、やはりゼロというのはかなり難しい、学校を選べないというのはかなり大きなことになるので、よほどのことがない限りゼロというのはやはりないのかなと思います。基本的には私どもは制限しても５名なり１０名なりという数字だろう、当然学校側もそのような形で認識していただけるものと思っておりますが、ゼロというのは本当にもうどうしようもならなかったときの最後の手段と考えております。私からは以上です。

【委員】

　ゼロというのは今までとったことがないので、少なくともゼロという数字が現れた場合については、「なぜか」という理由の説明というのは対外的に必要かなと思いますので、ここについては丁寧にやりたいと思います。ただ、それ以外の情報を全てどこまでオープンにできるかということは、また考えたいと思います。

【委員長】

　ただいまご発言、ご意見がございました点は記録にとどめておくことにいたしまして、答申の文章そのものについては、先ほど１点訂正がございましたが、２行目の「受入れ可能人数を４０名」を「受入れ可能人数『の上限』を４０名」と訂正することで、それ以外はこの文案そのままということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

【委員長】

　ありがとうございます。それでは、先ほどの１点のみ訂正で答申案とさせていただきます。ありがとうございました。

**（２）アンケートの実施について**

　それでは、案件（２）のアンケート内容の確認についてということで進めさせていただきます。まず内容に関して事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

≪資料４説明≫

【委員長】

　ありがとうございます。アンケートは具体的には資料５－１と資料５－２と資料５－３でよろしいですか。そうしましたら、ちょっと資料の量が多いのですけれども、このアンケートは今後の制度の検証を行っていく上で非常に貴重な資料になりますので、結構な量なのですけれども、アンケートの項目について何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

　アンケートの項目についても、少し説明がないと、ちょっと難しいですね。資料５についても説明をお願いいたします。

【事務局】

≪資料５説明≫

【委員長】

　ありがとうございました。お目通しいただきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

【委員】

　まず、そもそものアンケートの前提として、中学１年生以降についてはこれでもいいと思うのですけど、小学校側からすると、小学校４年生だと、ほぼ中学校の情報というのは来ていないのですね。大体今だと、小学校４年生ぐらいになると受験準備を始めて、５年生の夏ぐらいに志望校をこの辺りというのを決めて、それに向けて６年生という段取りを踏んでいく中で、４年生の段階で塾に行き始めました、私立を目指します、目指しません、みたいな話になるときに、地元の中学校に行ったら将来的に高校はこの辺のところに行けるとか、こういう生活ができるというイメージがそもそも我々はない状態なのです。そのときに、例えば先ほどご説明いただいた問４の十分に発信されていますかというところで、中学１年生向けにやったときと、小学校４年生とか５年生の保護者に向けてやったときと、多分見え方が違うのではないかなと思っていて、むしろそこに対してどういうニーズがあるのかというのを探ってもらわないと、本当はあまり意味がないのではないかなと思うのですよ。なので、そこの情報発信というのでしょうか。私自身も中学校の評議員なので、つい先週初めて中学校に行って、中がこうなっているのだというのを初めて見たぐらいなので、多分同じように４年生の保護者で、選択制度そのものがあることを知らない保護者も相当数いるのではないかと思うのですね。

　なので、その辺のところの周知というのが、中学校側が考えられていること、区が考えているところと相当ギャップがあるのではないかなと思うので、むしろそこをはっきりさせることに意味があるのかと思うのですが。

【事務局】

　今回は、このアンケートというのが第３次の検証委員会で行ったものをベースに行っているというのが、まず１つあります。

　先ほどお話があった問４につきましては、実際に中学に入学した方が情報としては十分だったかどうだったかというところをお聞きしたいと思います。正直に言いますと、やはり小学４年生への周知という形ではまだまだ不十分なところがあるのかもしれません。小学５年生から周知するというのは、前回の検証委員会の中でも出てきて、それは取り組んではいるのですけど、それよりももっと手前の学年から周知するという点に対しては、私どももどのような形にするのか、まだまだ不十分なところがあるのかもしれないです。

　実際に、やはり具体的な進路というのをイメージしてくるというのは４年生からなのか、人によっては５年生、また、区立に行くのだけど具体的に学校を絞るのは６年生という考えもあると思うので、その学年によっても多分お子さんの受け止め方というのは違うのかなと思います。

　今回は、実際にどうだったかという感想というのをちょっとお聞きしたいなと思いますので、もっと早期の段階からの周知とか、それをどのように行うのかというのは課題としてあるのかなと思います。また、それをどのように行うべきか別途検討しなくてはいけないのかなとは思います。

【委員】

　３点伺います。１点は今のやり取りを踏まえての補足、そして２点コメントとなります。

　１点目の補足意見としては、今の委員の発言については一理あると思います。先日、私も進路相談会や、私立中フェアに行ってきたのですけれども、塾と私立中学校がターゲットにしているのは今やもう５年生になっています。６年生は自分の進路状況がある程度確定して見えてくる段階なので、区立中に進学して、その次の高校入試でリカバリーして上位校をねらわせるかというような感じです。そういう意味で言うと５年生向けのアンケートを参考として取ること望ましいのではないかなというのが、１つ意見でございます。これは、今回はなかなか難しいとしても、真剣に議論すべき事案であるかなというのが補足意見でございます。

　２点コメントというのが、問１の【通学区域の学校（指定校）に通学している方にお聞きします】というところで、選択肢１に「通学区域の学校（指定校）を希望し入学した」とあって、問２に「指定校のため」というのは選択肢１２番の項目にあるのですけれども、若干恣意的な部分を感じるところがあります。通常、入学を希望した中学を選択した理由というのは、「通学区域の学校（指定校）のため」というのが上位に来るのかなと思うところもあるので、選択肢の１番目に、この「通学区域の学校（指定校）のため」と持ってくるのか、検討いただけば幸いです。また、１２番目は「指定校のため」と書いてあるのですけど、保護者にとって指定校というのは馴染みのない文章かもしれないので、これは「通学区域の学校（指定校）」と、全体のアンケートのトーンを合わせられると、非常によいアンケートになるのではないかなというのが１点でございます。

　３点目のコメント。問１１について、練馬区は非常にいい取組をしていると思っていて、私は前の職場から異動するにあたって練馬区を選んだ理由の１つとして、学校の選択肢が多いなと思ったことが挙げられます。隣接学区選択制というのはいろいろな自治体で聞くのですが、練馬区では自由選択制をやっているのですね。ここをより行政として推進されるのであれば、自由選択制というところを、アンケートを含めて推していったりされると、よりいいのかなと思っています。要は、隣接学区選択制の対義語として自由選択制についての説明があるといいのかなと思いました。１点補足と、２点コメントでございました。以上です。

【委員長】

　ありがとうございます。１点目は、また小学生へのアンケートということで、それとただいまの資料のアンケートの項目についてのご意見が２点ですね。以上、３点について。

【事務局】

　アンケートについては、検証委員会の開催毎に行っている定点観測といったところもあるのですが、それぞれの委員のほうから、４年生だったり５年生だったりといったご意見を頂きましたので、どのような形でご意見を頂くかというのは、別途私どものほうでも検討したいと思います。時間的な制約もあるので、まずは事務局サイドとしてこのアンケートはさせていただき、それ以外のところはどのような形でのご意見をいただくかというのは改めて検討したいなと思います。

　アンケートの記載に関しては、確かに「指定校」というとなかなかなじみが湧かないところもあると思うので、「通学区域内」や「通学区域の学校」と分かるような形での修正をいたします。

　また、問１１ですけど、自由選択制と隣接学区制について、語句の説明等、記載の方法は別途検討したいなと思います。以上です。

【委員】

　問４を入れたのは、我々の情報発信が届いているかどうかというのを聞きたかったので入れたのですけど、この質問だと、方法とか手段しか聞いていないのですよ。ちゃんと適切なタイミングで届いているかどうか、そういうこともちょっと聞いたほうがいいと思うのですよ。そういうところで、まず確認することで考えたいと思います。

【委員長】

　分かりました。ありがとうございます。先ほどのご意見の中で、問２については指定校のところの文言を少し保護者が分かるように修正するのと、もう１つは、選択肢１２番目ではなくて１番目に上げたほうがいいのではないかというご意見があったと思いますが、そこはいかがですか。

【事務局】

　選択肢の順番も改めます。

【委員長】

　承知しました。ありがとうございました。ほかにご意見ございますか。

【委員】

　問８の「充実した学校生活を送っていると思いますか」というのと、問１２の「学校選択制度の継続についてどう思いますか」という、この２つについては理由を聞いた方が良いと思います。答えるほうも集計するほうも自由記述だと結構面倒だと思うのですけれども、ちょっと漠然としているのかなと感じました。

　あと問１４の（２）「通学について不安はありますか」というのも、選択肢５番だけが「災害時のことを」というピンポイントの理由を書いているのですけれども、これも選択肢１から５まで不安があるかどうかについて、何について不安なのか理由を聞くほうがいいかなと思いました。

【事務局】

　問８とか問１２は特に理由までは聞いていなかったのですけど、理由なども伺いたいと思います。

　問１４の（２）も同じような形で自由意見を聞けるような形で修正したいなと思います。

　ただ一方で、あまり記述が多くなると、記載する時間や手間暇がかかってしまうので、その点は事務局でも検討したいなと思います。

【委員長】

　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員】

　２つ質問がございます。資料５－１のほう、中学１年生向けの問１３について、指定校変更制度というのは、私はこの会議に出て初めて知ったもので、指定校変更制度と学校選択制度を混同される保護者が多くなってしまうのではないかという印象でした。なので、例えば問１３の補足に「学校選択制度での抽せん終了後とかの指定校変更制度」などと入れたほうが分かりやすいのではないかと感じました。

　もう１つ、資料５－２の区立外中学校在籍者用について、周りで、私立には入るけど、取りあえず学校選択でちょっと教育熱心な学校に抽せんを申し込んでおこうという保護者が結構たくさんいました。実際はそこに行くつもりはないのだけど申し込んでいるという状況があったので、純粋にそこに行きたかった子たちが抽せんに漏れてしまってすごくかわいそうだなと個人的には思っておりました。もし可能であれば、質問として「制度を利用したかどうか」ということも入るといいのかなと思いました。以上です。

【委員長】

　ありがとうございます。私立などに行かれた方でも選択制度を利用した方がいるので、それについてアンケートを聞いたほうがいいのではないかということですね。

【委員】

　そうですね。

【委員長】

　分かりました。では、事務局、お願いいたします。

【事務局】

　まず、先ほどの資料５－２の区外の中学校のところは、確かにおっしゃるとおりなので、「制度を利用したかどうか」について質問に入れようと思います。希望を受けて、実際に辞退される方はかなりの数となりますので、その点は聞きたいなと思います。

　資料５－１の問１３で指定校変更のお話もございました。基本は指定後変更と学校選択制度は別と私どものほうは思っております。結果的に選択制度で抽せんに外れてしまった方が特別な事情、例えば部活動の有無で指定校変更を希望されることはそのとおりなのですけど、選択制度を利用せずに指定校変更でという方もいらっしゃいます。記載のほうは改めてこちらでも検討しますが、指定校変更制度と選択制度は違う制度だといったところを示して、説明も考えたいと思います。

【委員長】

　ありがとうございます。指定校変更は多分分からない方が多いので、今ご発言があったように、学校選択制度が終わった後に、例えば何月頃とかもう少し具体的に説明していただけると、分かりやすいかなと思います。

　ほかにいかがでしょうか。

【委員】

　今の問１３の部分なのですけれども、指定校変更制度は学校選択を使った人でも結構知らない人のほうが多いのではないかというところが１つ。ただ、みんなが知ってしまうと、「じゃあ抽せんの意味ないんじゃない」となってしまったらという気はしています。なので、あまり詳しく説明しすぎるのもどうなのかなというところもあります。

【委員長】

　難しいですね。

【事務局】

　おっしゃるとおり、学校選択制度ができる前は、指定校変更が相当な数になって、教育委員会としてもかなりの件数をさばかなくてはいけないといったところがあります。そういった意味では、選択制度でどのような理由でも学校を選べるという利点があります。私どもも指定校変更に流れてしまってもどうかと思っていますので、この点の書き方は工夫します。

【委員長】

　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

　そうしましたら、私のほうから１点、区立の中学校に通われている方と、それから区外の中学校に通っている方というのは、同じ質問があるのですが、同じ質問は全てそろえたほうがいいと思うのです。具体的には、区立の中学生用アンケートの問２「入学を希望した中学校を選択した理由は次のうちどれですか」で、こちらは〇が１つなのですね。これに対して、区立外の中学校在籍者用アンケートは、「入学した中学校を選んだ理由は次のうちどれですか」で、〇は３つなのですね。これはかなり対比が難しい質問でして、３つであれば区立のほうも３つにしたほうが対比ははっきり出ます。ちょっとそこはすごく気になったものですから。

　それから細かいことですが、「充実した学校生活を送っていると思いますか」という質問も両方にあるのですけれども、区立外のところは「○は１つ」と括弧書きに書いてあって、区立のほうは書いていないのですね。できるだけきちんとそろえるというのがこの種のアンケートでは非常に重要なので、文言の調整をお願いいたします。ご検討お願いいたします。

　ほかにいかがでしょうか。

【委員】

　今おっしゃっていただいたところについて、電子回答だったら集計上、別に３つでも４つでも、選んでもらう分にはそんなに労力的には変わらないのかなと思うので、制限する必要があるのかというところはどうですか。

【事務局】

　特に今、区立の中学校に行ってらっしゃるお子さんに関しては、選択肢を制限するというのは、優先度は何か、その中学校を選んだ理由は何なのかといったところをお聞きしたいなと思ったのです。多分、幾つでも〇をつけられるという形になってしまうと、ほぼすべてに〇をつける方もいらっしゃると思っていまして、そういった意味では主な何だったのか把握するために〇は１つと絞ったところです。

　一方、先ほど委員長からもお話がありました区立以外のアンケートについては、そこまで絞るというところでもなかったので、例年は３つまで伺っております。

　私どもも、できるだけ同じような設問であれば同じような記載をします。設問も、選択した理由がどういったことなのかというのは絞りたいなと思うのですけど、それ以外のところで複数ということであれば、設問も考えて、複数選べるところは複数にするなど考えたいなと思います。

【委員】

　ご回答ありがとうございます。こういったアンケートというのは、何を知りたいかというのは非常に重要だと私は考えていて、上位３つが知りたいのであれば３つと縛るというのは賛成かなと思います。ただ、ぜひやっていただければなと思うのは、こういったアンケートというのは経営方針とか事業計画の宝の山になるので、例えばこれを学校長にフィードバックするところはしていただきたいと思います。最近、保護者へ中Ｐ連でもアンケートを取っているのですけど、部活動が非常に減ってきたものに対して、保護者の心配ごとがあります。というのは、実はこれが自分の得意な部活動がある学校に行けなかったら内申に響くのではないかとか、そこを真剣に考えて実際に相談に来られる方も増えてきています。私も「そんなところまで」なんて思ったのですが、先日、高校の進路相談会の面談でもそれを言う保護者もいたみたいで、今までとは予想を超えたような反応があるなというのが、昨今の保護者の置かれている状況かなと思っています。

　なので、ぜひそういったアンケートを取ったら、その上位に選ばれた学校の何が魅力だったのかなというのを考えるようなきっかけになるといいかなと思っています。今、私の娘も都立高に通わせているのですけれども、都立高でも非常今に焦っていて、うちの学校の特色、特徴というのは何だろうというのは、全日制普通科でも今までの進路だけではなくアピールしている世の中なので、ぜひ練馬区の中学校もそのようになって切磋琢磨していければ、非常に水準が高い学校にいろいろな意味でなるのかなと思います。コメントでございます。

【委員長】

　ありがとうございました。

【委員】

　資料５－１の問１５なのですけど、学校選択制度について関係する設問があった中で、最後に「お子様の中学校の行事などにどの程度参加されていますか」というのが、他と質問の色が違うなと思って、どうしてこれを聞かれるのですか。

【事務局】

　こちらのアンケートは第３次のときも行ったというお話をさせていただいたところですが、今現在、学区域外から通学されているご家庭について、そのような遠方から来る方に関して、例えば学校行事、ＰＴＡとか保護者会の活動とか、どの程度関わりができているのかという点をお聞きしようという形で設問を入れております。学区外から通っているご家庭の保護者の方が、どの程度学区外の学校への学校行事やＰＴＡ活動にご協力いただいているのか、そういった趣旨の質問です。

　先ほどのご意見の中で、学校へのフィードバック、公表については、今回改めて学校名もお聞きしますので、こちらの検証委員会の中でもアンケートについてはご報告させていただくのですけど、各学校にもお知らせする形で考えております。以上です。

【委員】

　今の問１５について１番目でＰＴＡと保護者会活動の質問をしているのであれば、問５のほうの「もっと知りたかった情報」のところに、ＰＴＡ、保護者会の活動というのを入れたらいかがでしょうか。選択する中で今、ＰＴＡの動きとかも変わっていますし、そのような情報を聞くというのも１つ、問１５で問うのであれば問５のところにもＰＴＡの活動の情報というのを入れたらどうかと思うのですけど、いかがでしょうか。

【事務局】

　では、問５の選択肢として追記をさせていただきます。

【委員長】

　ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

【委員】

　先ほど委員長がおっしゃっていた、区立と区立以外のところで、問２の部分の「入学を希望した中学校を選択した理由」を選ぶのが、１つと３つで違うところをそろえたほうがいいというお話でしたが、この質問は多分前回のアンケートのときにもあったと思うので、今回選択肢の数が変わってしまうと前回との比較というのが難しくなってしまうのではないかなと感じたのですけれども、やはりそろえたほうがいいのでしょうか。

【事務局】

　前回からの傾向を見る上では、同じような選択がいいかなと思いますが、区立の中学校に関してはやはり「どれを」選択したということで、それは１つにしたいなと思っています。

　区立以外のところは、前回まで３つだったので、これを例えば１つにしたときに影響があるのかどうかとか、その点を改めて検討したいなと思います。できればこの部分は、定点でもあるので、同じ形でできればなとは今の段階では思っております。

【委員】

　いわゆる定点観測という意味で、同じ設問を同じ個数で回答してもらうというのは重要だと思うのですけれども、今回、選択制度を議論する中で、学校の魅力というのは何だろう、何をもとに保護者はその学校を選んでいるのだろうという、その上位を取るという意味でいうと、３つあったら３つにそろえるというのは、別にそこは大きな指標としてずれは生じないのではないかなとは思います。なので、そこはぜひ区のほうに十分に検討いただきたいなと、そこは委員長の意見に私も賛成でございます。

　加えて１点、資料５－１の問３の２の「中学校案内冊子」について、これは非常に誤解を受けるところがあると思うのですが、今ほとんどの中学校はＰＴＡが広報誌を使って、学校から個別に配られた広報誌を見て「中学校というのはこういう部活動紹介があるのだ、こういうものだ」と思っている保護者がいるのですね。ところが「中学校案内冊子」と書かれると、練馬区立の中学校全部の案内冊子で、例えば区側が考えていることに対して、ちょっと保護者とのミスマッチが起こり得るのかなと思うので、中学校案内冊子と書くのは「全校掲載版」、もう１つは「中学校から個別に配された広報誌など」と、分けたほうがよろしいかなと思います。

　これはなぜかというと、実はＰＴＡも、その広報誌で少し学校を応援できるから、広報委員会も立ち上げてやっているよという、結構保護者の頑張りにもつながっているところがあって、そこは「中学校案内冊子」と言われると混同されているかなと思います。

【事務局】

　私どものほうで作成している中学校の案内冊子を意図してこの選択肢には入れていたのですけど、各校でも広報誌を作っているということであれば、それは選択肢の中でも追記するなど修正したいと思います。

【委員長】

　ご意見として頂戴いたします。ほかに何かよろしいですか。

　大変たくさんの意見を頂きましたので、少しこちらのほうでも検討させていただくという形にさせていただきたいと思います。ご意見全てをどういう形で踏まえてできるかまだ分からないですが、十分に検討させていただきたいと思います。事務局のほうもそういうことでよろしいでしょうか。

【事務局】

　今回いろいろとご意見を頂きましたので、私どものほうでも、どういった形で反映できるのか、今回、電子回答を主として行いたいと思うので、電子回答の作り方も含めて、いろいろと試してみたいなと思います。

【委員長】

　それでは、ここから先のアンケートの項目については、こちらでの預かりとさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

【委員長】

　ありがとうございます。それでは修正後のアンケート項目は、議事録と併せて事務局から委員の皆様に送らせていただくことにいたします。

**３　事務連絡**

【委員長】

それでは、最後、事務連絡です。事務局、何かございますか。

　　　【事務局】

　　　　≪事務連絡≫

【委員長】

　ありがとうございます。

　それでは、以上をもちまして、本日の検証委員会を閉会いたします。本当にお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。また今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以下空白